

Think Big!

JTSU-E 新宿支部
JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS UNION - SHINJUKU

2021.3.5
No. 138



Twitter

会社と長崎バスユニオン双方が中労委の和解勧告を受け入れる 全面解決へ大きく前進! バスユニオンの主張がほぼ盛り込まれた和解勧告

2015年長崎バスユニオン結成から続けられてきた組合差別に対するたたかいは、2月15日の中労委からの和解勧告を受け、会社、バスユニオン双方が受諾し、3月1日付で和解が認定された。

和解内容は

- ①会社は、この命令が出されたことについて遺憾の意を表明する。
- ②会社は、車両配分方法について平等・公平に車両を配分する。
- ③労働協約の締結について、協議し締結を図る。
- ④会社は、中立保持義務にのっとり、所属する労働組合の別なく、時間外・休日・深夜労働を依頼する。
- ⑤会社は、組合に対し解決金を支払う。
- ⑥会社及び組合は、新たな組合事務所の貸与について、具体的な条件を協議し、合理的な取り決めを行う。など



中労委は、会社に対して労使協議の場を設け、会社の代表者の参加を促している。最終的には、労使協議が行われ具体的な中身について協議されることになっている。

長崎バスユニオンは、この間、不当労働行為や不当差別にあきらめる事なくたたかい続け、結成当初は68名だった組合員は、倍以上の149名に増え続けまだまだ勢いが止まりません！差別のない職場と労使関係の正常化は労使双方の利益に欠かせないと指摘しています。長崎バスユニオンの闘いに学びましょう！

Think Big! 2020.4.18 No. 043
長崎バスユニオンの取り組みに学ぼう！
不当労働行為や不当差別を止めよう！

長崎バスユニオンは、この間、不当労働行為や不当差別にあきらめる事なくたたかい続け、結成当初は68名だった組合員は、倍以上の149名に増え続けまだまだ勢いが止まりません！差別のない職場と労使関係の正常化は労使双方の利益に欠かせないと指摘しています。長崎バスユニオンの闘いに学びましょう！

Think Big! 2020.4.2 No. 045
長崎バスユニオンの取り組みに学ぼう！
不当労働行為や不当差別を止めよう！

長崎バスユニオンの取り組みに学ぼう！
不当労働行為や不当差別を止めよう！

JTSU-E 新宿支部
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



←長崎バスユニオンのたたかいは左のQRコードからTwitterを検索!!
JTSU-Eへの加入・相談は→

